

議会だより



第52号の掲載内容

- 第4回定例会の概要…………… 2 P～3 P
- 一般質問…………… 3 P～4 P
- 第3回臨時会の概要…………… 5 P
- 委員会の活動…………… 5 P～7 P
- 議会の行事…………… 8 P

平成25年1月10日、中央公民館でシルバーカレッジが開催され、人権擁護委員による人権寺子屋教室や、こぶし座による太鼓や笛、獅子舞などの公演が行われました。

参加された皆さんは、こぶし座の迫力ある演奏や、演技を真剣に見ていました。

平成24年第4回定例会概要

平成24年第4回定例会は、12月6日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告のあと、1名の議員が一般質問を行いました。また、選挙2件、承認1件、議案4件、発議2件、決議1件の審議を行い、全て原案のとおり可決及び当選され会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

主要内容

- 大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議を可決
- 第5次鹿部町総合計画の基本構想を可決
- 平成24年度一般会計補正予算8,429千円を可決
 - ・東日本大震災に係るホタテ養殖施設資材災害廃棄物調査委託料5,341千円等
- 平成24年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算6,439千円を可決

◎選挙

△鹿部町選挙管理委員会委員の選挙

この選挙は任期満了によるもので、議長の指名推薦により、次の4名の方々が当選人に決定しました。
なお、任期は平成24年12月26日から平成28年12月25日までの4年間です。

小林 勝昭 氏
松川 榮治 氏
徳丸 紀子 氏
木村 力 氏

△鹿部町選挙管理委員会補充員の選挙

この選挙についても任期満了によるもので、議長の指名推薦により、次の4名の方々が当選人に決定しました。

なお、任期は平成24年12月26日から平成28年12月25日までの4年間です。

第1順位 小坂 恵一 氏
第2順位 原田 豊子 氏
第3順位 濱村 公彦 氏
第4順位 木村千佳子 氏

◎承認

△平成24年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、11月19日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ5百34万9千円を追加し、予算総額を25億9千34万9千円としました。

内容は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用です。

◎条例

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

8月8日に人事院が行った、国家公務員の給与と勧告に基づき、改正するものです。

内容は、55歳を超える職員の昇給について、勤務成績が「極めて良好」又は「特に良好」である場合にのみ限定するというものです。

◎補正予算

△平成24年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ8百42万9千円を追加し、予算総額を25億9千9百76万9千円としました。

内容は、東日本大震災に係るホタテ養殖資材災害廃

棄物の海底堆積物調査委託料5百34万1千円、また、これに伴う堆積物の処理委託料2百13万2千円の追加が主なものです。

△平成24年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ6百43万9千円を追加し、予算総額を10億8千9百62万3千円としました。

◎発議

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正により、委員の選任等に関する部分、条例に委任されたことに伴う改正です。

△鹿部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法の一部改正により、本会議においても委員会と同様に、公聴会の開催や、参考人の招致が出来る

ることになったことに伴う改正です。

◎決議

△大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議について

平成23年3月の東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所においての未曾有の重大事故が発生し、多くの国民が原子力発電所の安全性に不安を抱き、その後、事故収束の困難さも明らかになるなど、その不安は増大の一途をたどっております。

このような中、工事進捗状況が4割にも満たない大間原子力発電所の工事を再開し、これを稼働させることは、原発の新増設は行わず、2030年代に原発ゼロを目指すという政府の方針と矛盾するものであり、国民の期待を裏切るものであります。

このまま大間原子力発電所が建設され、稼働した場合、風評被害により基幹産業の漁業や農業の一次産業を初め、水産や観光等の道南地域の経済に甚大な影響をもたらせるとともに、ひ

とたび福島原子力発電所と同様の事故が起これば、大間原子力発電所との間に遮へい物もなく、最短で23キロメートルの対岸に位置する道南地域の住民の生命は危険にさらされることとなります。

よって鹿部町議会は、道南地域における生命の安全安心と、産業を守るため、大間原子力発電所建設の無期限凍結を断固求めて行くことを、強く表明し決議するものです。

◎その他

△第5次鹿部町総合計画の基本構想を定めることについて

平成25年度からスタートする、第5次鹿部町総合計画について、鹿部町総合計画の策定に関する条例の規定により、基本構想部分について議決したものです。

【以上8件、原案どおり可決】

■大間原子力発電所の建設凍結を求める取り組みについて
(質問者)

朝井 翔二 議員



3月に行われた本年第1回定例会において、私は大間原子力発電所の建設計画についての町長の考えを質しました。

それに対して町長は「私は、函館市、北斗市、七飯町の首長と同じく、建設を凍結すべきと考える」とし、「近隣市町とも歩調をあわせて行きたい」と答弁され、建設続行に反対して行動していく意向をはっきりと表明されました。

それから約9ヶ月を経過する今、この答弁にそって

町長はどのような取り組みをしてこられたのでしょうか、お尋ねいたします。

■函館市が中心となった大間原発建設工場の無期限凍結を求める要請書へ記名し提出済み。

■今後も管内市町長と協議を重ねながら無期限凍結へ向けて対応して行く。

(答弁者)

川村 茂 町長

朝井議員のご質問にお答えをする前に大間原発に関する現状について述べさせていただきます。

大間原発は、昨年の東日本大震災による福島第一原発事故を受け、当面の工事を中止することとしておりました。

しかしながら、国は9月中旬に大間原発の建設再開を容認し、建設主体である電源開発株式会社は、10月1日に工事を再開し、現在に至っております。

この間政府は、9月14日、エネルギー・環境会議で決定した「革新的エネルギー・環境戦略」の中で、2030年代に原発ゼロを目指す、新設・増設は行わないとの

考え方を示しておりますが、建設工事の再開は、この方針と矛盾するものであると言えますし、また、福井県の大飯原発が7月に再稼働致しましたが、大間原発は再稼働とは違い、新たに稼働させようとしているものであり、今日の電力需給問題とも関係がないものであると考えるところであります。

私は、朝井議員がおっしゃるとおり3月の第1回定例会において、大間原発の建設は凍結すべきである。そして、凍結に向けて近隣市町はもちろん、道南の自治体と歩調を合わせて行きたい旨の答弁を致しております。

建設工事が再開した現在においても建設を凍結すべきという考え方に変わりはないことを、改めて申し上げます。

さて、今回のご質問は、町長として、この間、どのような取り組みをしてきたかというものであります。具体的に行ったことは、本年10月に函館市が中心となつて、管内自治体の首長、議会議長、経済団体、産業

団体等の代表の連名で大間原発建設工事の無期限凍結を求める要請書を国及び電源開発株式会社へ提出することが協議され、当町からは私、議会議長及び鹿部漁業協同組合長が要請書に記名を致しております。

この要請書については、10月15日に函館市長を含む総勢14名の関係者が直接、経済産業省と電源開発株式会社本社に向き、手渡ししております。この要請活動に関しては、私も同行する予定でありましたが、諸般の事情により参加できず終了をしております。

この問題については、函館市とその近隣の市町の動きが活発であります。私は、特定の自治体だけでなく、渡島、檜山、道南全体の自治体、議会をはじめ各種団体で取り組んで行くべき重要な問題であると思っております。

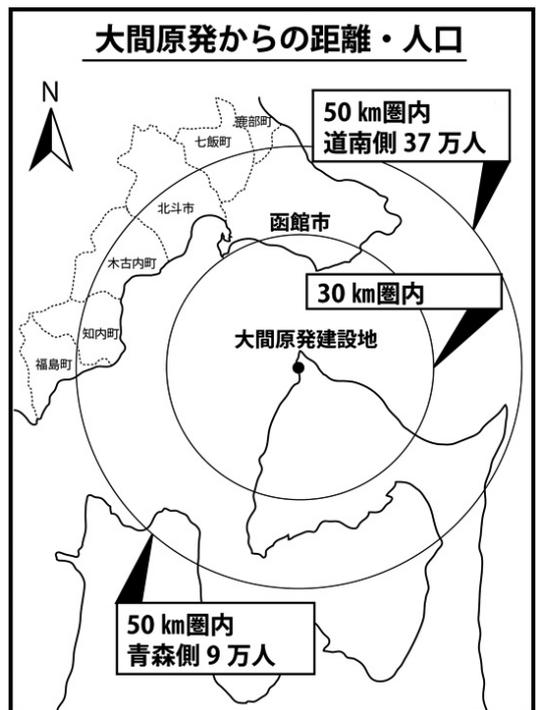
そういう意味で前回の質問では、道南の各自治体と歩調を合わせて参りたいと答弁したものであります。今後も函館市を初め、管内の市町長と協議を重ねながら、建設工事の無期限凍結

に向けて対応して参りたいと思えます。以上、朝井議員の質問に対する答弁と致します。

■再質問、再々質問の要約
(質問者) 朝井 翔一 議員

近隣市町と連携しながら、自分もそれに連なっているという事で、確かにそのとおりだと思っております。私は、こういう問題についてのはですね、一つの世論づくり、そこがとっても大事なことでございます。多くの町民は町長がそういう活動なさったことを、きくと知らないと思えます。私も初耳です。鹿部町長も積極的にこの問題に関わっているんだということを、どこかでアピールすべきだろうと。

今、衆議院の選挙が行われていますが、どの政党も原発のままでもいいという意見はもうなくなっていますよ、これつまり世論の力なんです。世論がやっぱりそれを許さないという風潮になってきた、そこが非常に強いと思えます。鹿部町は30キロ圏じゃ



ないというふうな議論もありますけども、あんなものって同心円的に広がってくるものじゃありませんよね、鹿部町もその危機の中に、真つ只中に置かれていると思えます。3月に私が質問した時に比べ、事態はより切迫していると思えます。議会も決議案を出して世論に訴えかけて行きたいとしていくところですよ。

議会と町と力を携え合せて、共に積極的に声を上げて行く、町の人に訴えかける、或いは全国の方達に訴えかけることが大切だろうと思えますが、もう一歩踏み出すお考えはございますか。

■再答弁、再々答弁の要約
(答弁者) 川村 茂 町長

もう少し世論づくり、その部分についてアピールを強くしたらいいのではないかと、私朝井議員、指摘されていくこと、まさにそのとおりだと思っております。

この後の決議案第1号で大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議についてですが、この部分につきましては、私の方から議長それから議会の方に決議についてやって頂きたいと

いう旨の要請をしたところで、今回こういうふうな形で上がったことは、大変喜ばしいことだと思っております。

この決議案は鹿部町の意思を表すということで、これを機会に、議会とも協議をしながらアピールを強め、広報等でもこの辺をアピールして参りたいなというふうに思っております。

また、渡島町村会の副会長という立場にもなりましたので、道南こそって要請、要望出来るように行って参りたいと思えますので、ご理解願いたいと思えます。



第3回臨時会

第3回臨時会は、11月9日に招集され、次の案件について審議されました。

◎承認

△平成24年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、10月25日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ38万9千円を追加し、予算総額を25億7千9百27万1千円としました。

内容は、学校給食センターの冷凍庫購入費です。

◎補正予算

△平成24年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ6百72万円を追加し、予算総額25億8千5百99万1千円としました。

内容は、町道本別東7号線用地購入費5百2万円の追加と、鹿部公園周辺の駐車場が、バイパス整備にあたり支障物件となり、車両35台分の駐車スペースが減少しているため、新たな駐

車場を公園内に整備するための設計委託料百70万円の追加です。

◎その他

△町道路線の変更について
内容は、区間延長が1路線、路線全体の付け替えが2路線の計3路線の変更です。
付け替え2路線については、鹿部バイパス整備に伴

う付け替えとなっておりま

す。

鹿部公園駐車場整備予定地



以前まで高台となっていた場所

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇総務経済構成委員

- 委員長 中川 一
- 副委員長 川村 裕司
- 委員 伊藤 辰男
- 委員 佐藤 頼幸
- 委員 竹ヶ原公勝

◇調査事項

- ①災害に対する備蓄状況視察
- ②公有財産について

◇調査実施日

平成24年10月22日

◇調査方法

担当課より、提出された関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。

◇調査結果

①災害に対する備蓄状況視察

町は、地域防災計画の中で災害時において住民の生活を確保するため、食糧、飲料水等の確保と災害発生時における、応急対策活動を円滑に行うため、防災資材等の整備に努めることになっている。これらの取り組みとして、食糧等の調達・確保については、あらかじめ食料販売業者と食糧調達に関する協定を締結す

るなど、備蓄・調達体制を整備し、災害時における食料の確保や、応急飲料水の確保及び応急給水資材の整備（備蓄）、また、災害時に必要とされる資機材の整備の充実と積雪・寒冷季に発生した場合の対策として、暖房器具等の整備にも努めている。

食糧等の項目	備蓄数
防災食ラーメン	1,500食
保存用缶詰パン	1,760食
アルファーム	550食
合計	3,810食
飲料水（2Lペットボトル）	120本

これらの防災資機材の保管場所については、既存の旧青少年会館・大岩地域会館・渡島リハビリテーションセンター体育館・中央公民館・小学校・中学校・総合体育館のほか、平成24年度に「防災資材等備蓄物置2個」を大岩地域会館裏と

鹿部町議会だより

渡島リハビリテーションセンター体育館横に設置した。



大岩地域会館裏の備蓄物置

今後は地域防災備蓄整備方針の中で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け開催された中央防災会議において、広域支援体制、物資供給・輸送体制などについて多くの課題が指摘されたことから、「発災後、当面は外部からの支援がなくても地域だけで自立して生存出来るよう、食料や生活必需品等の備蓄や炊き出しの施設等の整備を進めるべき」という意見が発表されたところであり、これを受け北海道では、平成24年度及び平成25年度の2ヶ年で、道内において大

規模災害が広域で発生した場合に備え、地域住民のために必要な食糧、飲料水及び生活必需品等の備蓄・調達体制の整備に向けた基本的な考え方を、現在検討協議をしております。結果次第では、食糧等の調達・確保及び防災資機材等の整備について、地域防災計画の見直しを行うことになって

いる。
今後にも災害に備えるために、救援物資、防災資機材等の備蓄及び管理を適切に行って頂きたい。

②公有財産について

しかべ間歌泉公園山側町有地について、全体面積で38,438㎡の内、傾斜地等が8,500㎡であり、今後利用可能と思われるエリアは約30,000㎡と広大である。今年中に鹿部バイパスが開通する予定であることから、鹿部バイパスとの兼合いも含めてこれからの検討事項である。
次に一般廃棄物処分場Ⅱ期造成区域について、第Ⅱ期最終処分場の造成工事は、平成24年度から始まり平成25年度の完成を目指してい

る。埋立容量は10,800㎡となっており、平成24年度では、土地造成事業と浸出水処理施設工事のほか、土地の伐木除根処理を行う。Ⅱ期処分場建設に伴い汚水処理能力が、1日当たり12㎡から11㎡増設され、全体能力として1日当たり23㎡とするものである。
次に、町道本別7号線道

路延長工事に伴う道路用地購入について、現状の本別東7号線は、旧上平秀男氏宅前から川村訓氏宅前までの、延長170m、道路幅4mで、一部に側溝が整備された道路である。
この道路については、本別第25区町内会から、町内会通常総会において、平成23年3月11日に発生した、

本別東7号線延長箇所



東日本大震災による津波の教訓から、避難道路の確保と緊急車両の通り抜けや、日常における利便性を高めるため、川村訓氏宅前の町道を延長し、国道278号線に繋がる道路を整備して欲しいと、町内会全員の署名を付けて、平成23年8月に要望されたものである。
延長工事は、約156m、道路幅4mで砂利道のみ工事となっており、今回は舗装を行わない予定となっている。購入面積は1,115.37㎡(約338坪)で購入価格は5百2万円である。

当該町道は避難する際には必ず海岸線である出来測道路線に出なければならず、津波被害の場合、危険にさらされることが予想されるので、早期の完成を期待するものである。



民生文教常任委員会 所管事務調査

◇民生文教構成委員

委員長 浦 梅吉
副委員長 船橋 敦子
委員 盛田 鐵次
委員 朝井 翔二
委員 野田 重毅

◇調査事項

グループホーム桜の園及び小規模多機能ホーム松の木の視察

◇調査実施日

平成24年10月18日

◇調査方法

現地調査を実施した。

◇調査結果

コミュニティ・ケアしかべは、グループホーム「桜の園」に小規模多機能ホーム「松の木」を併設している。

グループホームは、利用者の方が家庭的な雰囲気の中で少人数で共同生活を送ることに、より良い日常生活を送ることが出来るよう支援する施設で、例えば、自分の趣味をして頂くなど利用者の方が入居前に過ごしてきた家庭での生活を送って頂けるよう、個人のペースに合わせた環境作

りを目指している。また、出来るだけ自分たちで出来ることは自分ですることをこころがけ、出来るようにサポートし、馴染みある生活しやすい環境を整え、心つろげる空間と信頼関係のある相手がいるもう一つの我が家として利用されている。



コミュニティ・ケアしかべ

がないこと。
4. 常時医療機関において入院等の治療をする必要がないこと。

以上が条件となっている。定員は9名で全室個室となっており、現在利用されている方は5名である。その他に気分転換をかねて、四季折々の変化を感じて頂くための行事等を実施している。

小規模多機能ホームは、住み慣れた家・地域での生活を維持することが出来るように、利用者の状態や必要に応じて「通い」を中心に「泊まり」、「訪問」の3サービスを組み合わせることで提供する住宅サービスとなっている。

1. 「通い」は中心となるサービスで、食事や入浴等、生活上の支援を行っている。
2. 「泊まり」は「通い」と同じ場所で短期の宿泊が出来る。

3. 「訪問」は「通い」「泊まり」と同様に、馴染みのスタッフが自宅に向いて支援することになっている。
利用頂ける方は、介護保険で要支援1、2及び要介

護1～5の方が対象となっている。利用者は18名の登録制で、営業は年中無休となっており、営業時間は「通い」サービスは、9時から17時までで定員が9名となっている。「泊まり」サービスは、17時から翌日の9時までで定員が5名となっている。「訪問」サービスについては、随時対応することになっている。その他グループホームと同じく気分転換をかねて、四季折々の変化を感じて頂くための行事を実施している。

今後も利用者の住み慣れた地域での生活支援を、施設に期待するものである。



視察状況

平成24年11月発行の議会だより第51号で掲載しました、「委員会の活動」の生活保護の状況を説明する文中に、一部誤りがありました。下記のとおり訂正のうえ、お詫び申し上げます。

◎10ページ、3段目、9行目

全世帯数に対する割合は、平成17年度の30.6%2.55%から最近では、~~32.31%~~2.69%と増加している。

議会の行事

第3回定例会（9月11日）から第4回定例会（12月6日）まで

9月

- 11～12日 平成24年第3回定例会（全議員）
決算審査特別委員会（全議員）
14日 鹿部町敬老会（議長ほか議員）
28日 大漁祈願祭（議長）

10月

- 2日 元気もりもり運動会（議長ほか議員）
5日 渡島公立幼稚園教育研究会（議長）
15日 渡島管内市町議員研修会（全議員）
16日 鹿部町議会議員研修会（全議員）
18日 民生文教常任委員会所管事務調査（関係委員）
議会運営委員会（関係委員）
22日 総務経済常任委員会所管事務調査（関係委員、議長）
23日 渡島廃棄物処理広域連合議会
第2回定例会（関係議員）
25日 全国漁港漁場大会（議長）
28日 陸上自衛隊函館駐屯地創立62周年
記念式典（議長）

11月

- 1日 北海道高速自動車道国道事故等
対策訓練（議長）
2日 鹿部町表彰審議会（議長）
9日 議会運営委員会（関係委員）
第3回臨時会（全議員）
議員全員協議会（全議員）
12～13日 渡島町村議会議長会行政視察（議長）
14日 第56回町村議会議長全国大会（議長）
27日 議員全員協議会（全議員）
30日 南渡島消防事務組合議会
第3回議会定例会（関係議員）

12月

- 3日 議会運営委員会（関係議員）
6日 第4回定例会（全議員）

議会を傍聴してみませんか



次回の定例会は、
3月上旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～
傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に
住所と氏名を記入するだけです。